

アセアン・オーナーズ・ ファンド (為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／株式



当ファンドは、主として株式等の値動きのある証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

お申込みの際は必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をよくご覧ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご提供・お申込みは

 **岡三オンライン証券**
OKASAN ONLINE SECURITIES

岡三オンライン証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第52号
加入協会：日本証券業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

設定・運用は



SOMPOアセットマネジメント

安心・安全・健康のテーマパーク

SOMPOアセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号
加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



当ファンドは、中長期的な経済成長が見込めるアセアン各国の株式において、相対的に高い業績が期待されるオーナー企業に集中投資します。

オーナー企業は長期的な視点で経営判断を行うため、株式価値の安定した成長が期待されます。

運用は、アジア企業の分析で豊富な経験を持つシンガポールの運用会社UOBアセットマネジメント・リミテッドの助言を受けて行います。

ファンドの特色



1 アセアン諸国の企業の株式※を実質的な主要投資対象とします。

※DR(預託証券)等を含みます。以下同じ。

- ・株式の実質組入比率は、原則として高位を基本とします。
なお、市況動向によっては、一時的に株式実質組入比率を引き下げる場合があります。
- ・アセアン諸国での事業構成比率の高い、アセアン諸国以外の企業も実質的な投資対象とする場合があります。



2 相対的に高い経済成長が期待されるアセアン諸国の「オーナー企業※」にフォーカスし、創業から成長・拡大・安定等の「企業の成長ステージ」の特性を総合的に勘案して銘柄選別を行います。

※「オーナー企業」とは創業者(もしくは創業者一族)が最低5%の株式を保有し、経営している企業と定義します。



3 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。



4 運用にあたっては、UOBアセットマネジメント・リミテッドの投資助言を受けます。

・シンガポール3大銀行の1つであるユナイテッド・オーバーシーズ銀行傘下の運用会社で、アジア企業の分析に豊富な経験を持つUOBアセットマネジメント・リミテッドの投資助言を受け、SOMPOアセットマネジメントが運用を行います。

《分配の基本方針》

決算期におけるファンドの運用成果※をもとに、分配を行うことを目指すファンドです。

※運用成果には、インカム収入とキャピタルゲイン・ロスの両方を考慮します。

インカム収入とは株式の配当収入等、キャピタルゲイン・ロスとは値上がり益・値下がり損をいいます。

- ・ファンドに蓄積された過去の運用成果(分配原資)を加味する場合があります。

アセアンの魅力

アセアン(東南アジア諸国連合)の基礎データ

- 1967年8月8日の「バンコク宣言」により設立
- 過去10年以上にわたって高い経済成長を見せており、今後、世界の「開かれた成長センター」となる潜在力に世界各国が注目
- 加盟国はインドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオスの10カ国(2020年12月現在)



アセアンの2020年の名目GDPは英国、フランスなどを上回っています。

名目GDPランキング(兆米ドル)

国名	2020年
1 米国	20.81
2 中国	14.86
3 日本	4.91
4 ドイツ	3.78
アセアン	3.11
5 英国	2.64
6 インド	2.59
7 フランス	2.55
8 イタリア	1.85
9 カナダ	1.60
10 韓国	1.59

人口ランキング(億人)

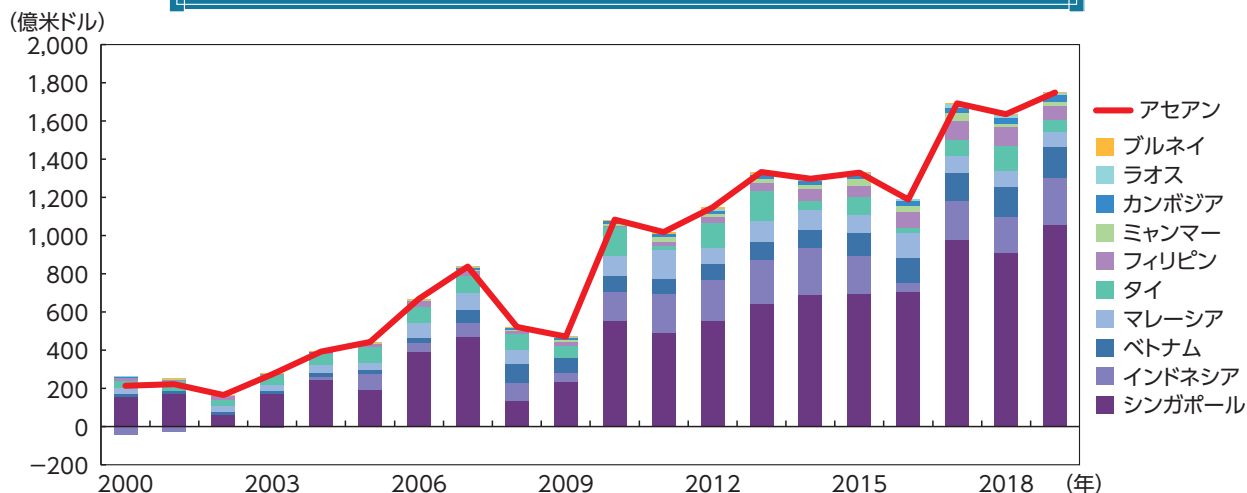
国名	2020年
1 中国	14.39
2 インド	13.80
アセアン	6.67
3 米国	3.31
4 インドネシア	2.74
5 パキスタン	2.21
6 ブラジル	2.13
7 ナイジェリア	2.06
8 バングラデシュ	1.65
9 ロシア	1.46
10 メキシコ	1.29

人口予想は中国、インドに次ぐ規模

出所: IMF『World Economic Outlook Database, October 2020』、国連『World Population Prospects 2019』より作成
※IMF、WPP予測値

アセアン経済は人口の増加と資金流入という成長に必要な条件を満たしています。

海外からアセアンへの直接投資額の推移



出所: 世界銀行『World Development Indicators』より作成
期間: 2000年～2019年 ※2000年はブルネイを除いた値

上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

オーナー企業の強み

<創業者の経営理念の貫徹>

コアビジネスの追求 経営理念が浸透した企業文化の醸成 ブランドの開発

<リーダーシップ>

迅速な意思決定
環境変化に応じた柔軟な経営
継続的な組織変革

<長期的な視野にたった経営>

株主と経営者の利害が一致
慎重かつ安定的な成長を志向
長期的に高いリターンを追求

持続的な成長が期待できるオーナー企業

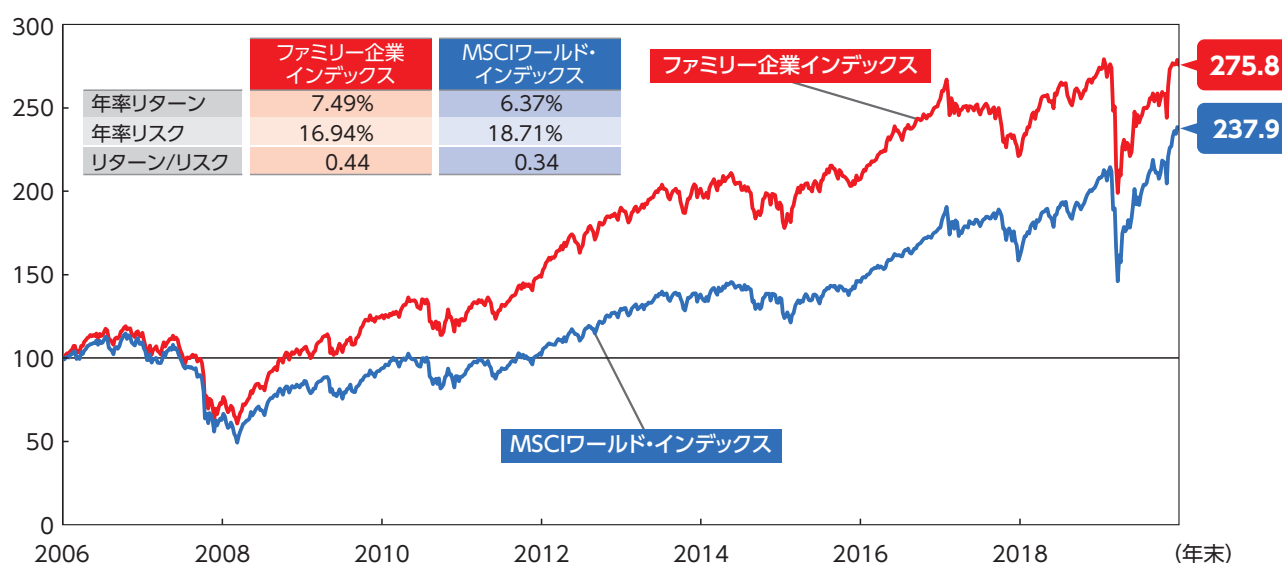
上記はあくまで一般的特徴を述べたもので、
全ての項目が個別のオーナー企業に当てはまるとは限りません。

グローバルで見たオーナー企業投資の有効性

ファミリー企業インデックスは、世界のファミリー企業（同族企業、オーナー企業）約50社で構成される指数です。

過去のパフォーマンス比較では、MSCIワールド・インデックスを大幅に上回っています。

ファミリー企業インデックスと
MSCIワールド・インデックスとのパフォーマンス比較



出所: Bloombergより作成

期間: 2006年12月29日～2020年12月25日 2006年12月29日を100として指数化

ファミリー企業インデックス…Solactive Global Family-Owned Companies Total Return USD Index (Solactive社が算出)

MSCIワールド・インデックス…MSCI Daily Total Return Net World USD Index

上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

オーナー企業の一例

ジョリビー・フーズ(フィリピン: 外食)



創業者: トニー・タン氏

中国福建省出身の華僑系フィリピン人。1975年22歳の時にマニラでアイスクリームパーラーを起業。1978年に現在の業態に近いホットドッグ販売を事業の中核に据えてジョリビー・フーズを創業。その後ハンバーガーやフライドチキン、パスタ等に業容を拡大し、一代でフィリピン最大のファーストフードチェーンに育て上げる。

CPオール(タイ: 小売)



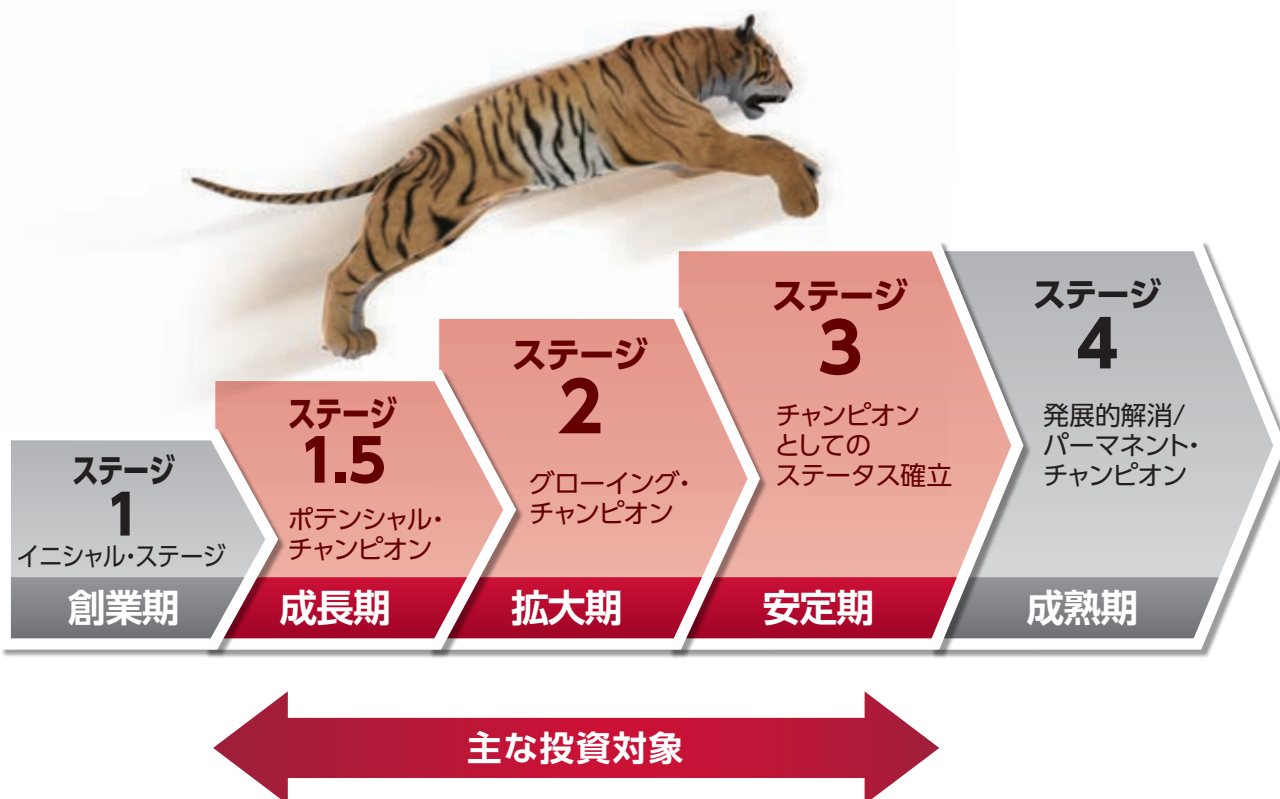
創業者: タニン・チャラワノン氏

華僑系タイ人。中国および香港で教育を受けた後、1969年に30歳で父親と叔父が創業した飼料肥料貿易会社を引き継ぐ。その後食品分野を中心に流通、通信なども手がけるCP(チャロン・ポカパン)グループに育て上げる。中国政府とパイプが太く中国国内で多くの事業を展開。

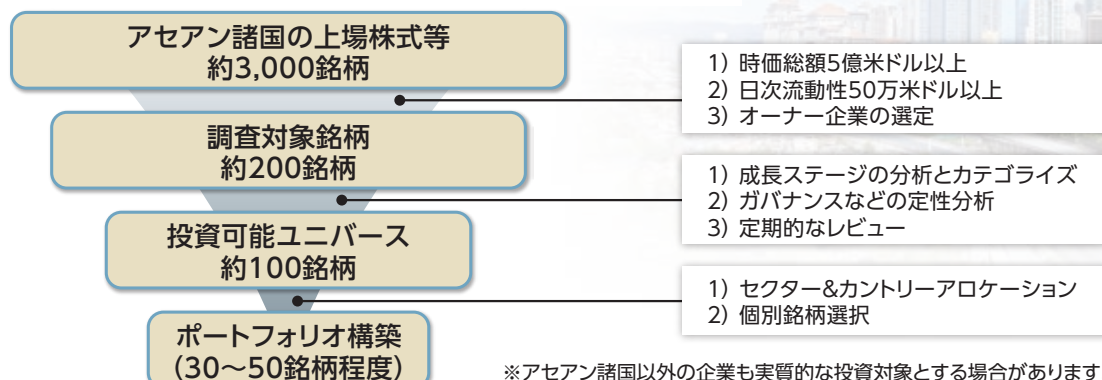
写真はイメージです。投資対象市場における代表的な企業の紹介を目的としたものであり、必ずしも実際に当ファンドに組入れられる投資銘柄とは限りません。また、記載銘柄の推奨および個別銘柄の売買の推奨を行うものではありません。

オーナー企業の成長ステージ

当ファンドは、主に経営基盤が安定し高い利益成長が見込める、ステージ1.5から3にあるオーナー企業に集中投資します。

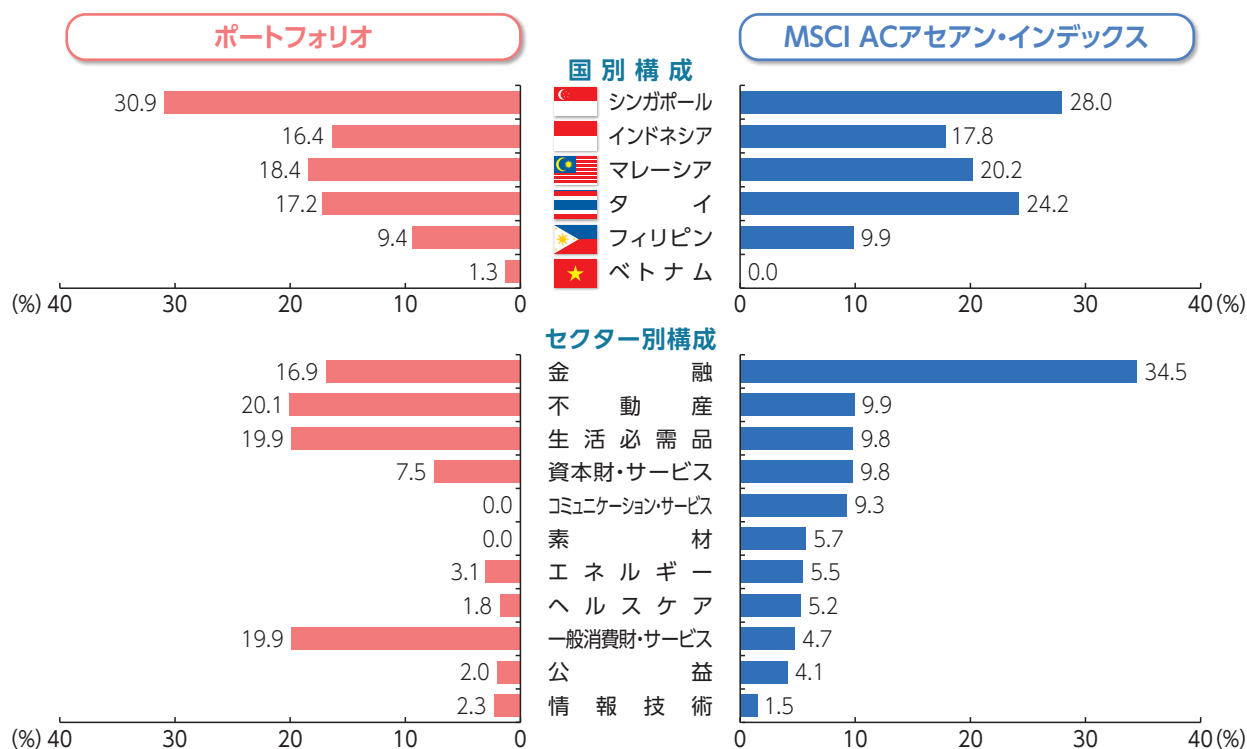


運用プロセス



ポートフォリオ概況

ポートフォリオとMSCI ACアセアン・インデックスの比較



2020年12月30日現在

※業種別分類は世界産業分類基準に基づきます。

※ポートフォリオはマザーファンドベース。キャッシュ等および端数処理の関係で、合計が100%とならない場合があります。

出所: Bloomberg、UOBアセットマネジメント提供資料より作成

UOBアセットマネジメント・リミテッドについて



1986年に設立。シンガポール大手金融機関UOB(ユナイテッド・オーバーシーズ銀行)傘下の運用会社。
本社のあるシンガポールの他、マレーシア、ブルネイ、タイ、台湾、中国、日本にオフィスを構えアジア地域において豊富な投資経験を有する。
2020年12月末現在の運用資産残高は270.1億米ドル。

上記は過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。

当ファンドの主なリスクと留意点

《基準価額の変動要因》

くわしくは、投資信託説明書(交付目論見書)にて必ずご確認ください。

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属いたします。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

価格変動リスク

株式*の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※DR(預託証書)等を含みます。以下同じ。

信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

カントリーリスク

一般的に、主要先進国以外の国では、主要先進国に比べて、経済が脆弱である可能性があり、国内外の政治・経済情勢、取引制度、税制の変化等の影響を受けやすく、また市場規模や取引量が小さいこと等から有価証券等の価格がより大きく変動することがあり、ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

為替変動リスク

外貨建資産の価格は、当該外貨と日本円との間の為替レートの変動の影響を受けて変動します。

為替レートは、各国の政治・経済情勢、外国為替市場の需給、金利変動その他の要因により、短期間に大幅に変動することがあります。当該外貨の為替レートが、円高になった場合は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

《その他の留意点》

◆クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。

◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

◆マザーファンドに投資する別のベビーファンドの追加設定・解約等により、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額が影響を受ける場合があります。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

※MSCIワールド・インデックス、MSCI ACアセアン・インデックスは、MSCIインク(以下「MSCI」といいます。)が開発した指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCIに帰属します。また、MSCIは同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換 金 単 位	販売会社が定める単位 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
換 金 価 額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
換 金 代 金	換金請求受付日から起算して、原則として8営業日目からお支払いします。
申 込 不 可 日	・インドネシア証券取引所、シンガポール証券取引所、タイ証券取引所のいずれかの休業日(各取引所の半日休業日を含みます。) ・シンガポールの銀行休業日(半日休業日を含みます。)および休業日の前営業日
信 託 期 間	2022年6月23日まで(設定日 2017年7月28日) ※委託会社は、信託約款の規定に基づき、信託期間を延長することができます。
決 算 日	原則6月23日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	毎決算時(年1回)、収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。 ※分配金を受取る一般コースと、分配金を再投資する自動けいぞく投資コースがあります。販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。各コースのお取扱いにつきましては、販売会社までお問い合わせください。 ※分配対象収益が少額の場合は分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
課 税 関 係	課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA(ニーサ)」の適用対象です。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

その他の項目につきましては、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

購 入 時 手 数 料	購入価額に 3.3%(税抜3.0%) を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。 ※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。
信 託 財 産 留 保 額	換金請求受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% を乗じた額です。
運 用 管 理 費 用 (信 託 報 酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して 年率1.65%(税抜1.50%) を乗じた額です。 運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、ファンドから支払われます。
そ の 他 の 費 用 ・ 手 数 料	以下の費用・手数料等が、ファンドから支払われます。 ・監査費用 ・売買委託手数料 ・外国における資産の保管等に要する費用 ・信託財産に関する租税 等 ※上記の費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

■当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの委託会社およびその他の関係法人の概況

委 託 会 社	SOMPOアセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者(登録番号:関東財務局長(金商)第351号)であり、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。信託財産の運用指図等を行います。 電話:0120-69-5432(受付時間:営業日の午前9時から午後5時) ホームページ・アドレス: https://www.sompo-am.co.jp/
受 託 会 社	みずほ信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等を行います。
販 売 会 社	受益権の募集の取扱、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。

当資料はSOMPOアセットマネジメント株式会社(以下、弊社)により作成された販売用資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断ください。なお、お客さまへの投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社において行います。